

令和元年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

【教育委員会関係】

施策 2 2 1 : 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	1
施策 2 2 2 : 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	7
施策 2 2 3 : 健やかに生きていくための身体の育成	11
施策 2 2 4 : 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	15
施策 2 2 5 : 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	19
施策 2 2 6 : 地域に開かれ信頼される学校づくり	23

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法および指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていける、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

令和元年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	全国学力・学習状況調査で、全国の平均正答率を上回ったのは、10教科中1教科(中学校数学A)にとどまりましたが、小学校においては「国語A」は、全国平均との差が調査開始以来最も改善されました。中学校においては、小6時(平成27年度)の調査結果と比べると、「国語A」「数学A」「理科」で全国平均との差が改善されました。また、活動指標については、おおむね目標を達成できたことをふまえ、全体として「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【*進展度：A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数注1) (創14)	0	2	1	10	0.1	5 (全教科)

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	教科(小学校国語、小学校算数、中学校国語、中学校数学、中学校英語)の平均正答率において、全国平均を上回った教科数
令和元年度目標値の考え方	全国学力・学習状況調査の本県平均正答率で、全教科(5教科)で全国平均を上回ることを目標として設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22101 学力の育成 (教育委員会)	授業内容を理解している子どもたちの割合 (注2)		小学校国語 83.5% 小学校算数 83.0% 中学校国語 77.0% 中学校数学 75.8%	小学校国語 85.0% 小学校算数 85.0% 中学校国語 78.0% 中学校数学 76.2%	小学校国語 86.5% 小学校算数 86.0% 中学校国語 79.0% 中学校数学 76.6%
22102 グローバル教育の推進 (教育委員会)	海外留学(短期留学を含む)や海外研修等に参加した高校生の数		368人	460人	470人	0.90	480人
		350人	457人	476人	425人		
22103 キャリア教育の推進 (教育委員会)	地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合 (創14)		小学校 84.0% 中学校 65.5% 高等学校 100%	小学校 85.0% 中学校 67.0% 高等学校 100%	小学校 86.0% 中学校 68.5% 高等学校 100%	小学校 1.00 中学校 1.00 高等学校 1.00	小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%
		小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校 98.5%	小学校 88.4% 中学校 74.2% 高等学校 100%	小学校 90.4% 中学校 75.8% 高等学校 100%	小学校 89.6% 中学校 75.9% 高等学校 100%		

注1) 全国平均を上回った教科数：全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

注2) 「授業内容を理解している子どもたちの割合」は、全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、小学校国語・中学校国語の30年度実績値については、平成30年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の質問項目から削除され、数値が把握できないため「—」としています。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,144	3,374	3,115	3,024	3,294
概算人件費		130,324	129,104	123,989	
(配置人員)		(14,281人)	(14,147人)	(13,902人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

①平成30年度の全国学調の教科に関する調査の結果は、全国の平均正答率を上回ったのは、10教科中1教科（中学校数学A）にとどまり、経年的な課題である「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」「引用・要約して書くこと」（国語）や、「割合・図形」（算数・数学）について改善につなげることができませんでした。これまでさまざまな取組を進めるなかで、子どもたちの学習内容の理解・定着状況の確認が不十分でした。こうした状況をふまえ、みえスタディ・チェック*（1月実施）では、4月実施からの定着状況の確認や経年での比較検証ができるよう、これまで出題した問題等を活用し、同一、同趣旨の問題で作成・提供しました。加えて、学校や市町教育委員会が、設問別に過去の状況と比較分析し、子どもたちのできていないことをできるようにする取組を進めました。課題に対応したワークシート（11月、2月）や、当該学年で身につけておくべき基礎からの標準的な問題で構成したワークシート集「学V i v aセット」（6月、11月、2月）を全小中学校に提供するとともに、学校訪問や校長会等で活用方法等について説明し、子どもたちの学習内容の理解定着を図る取組を支援しました。

若手教員が増えるなか、各学年の学習内容の積み上げが必要な小学校算数の「割合」「図形」について、小学校6年間の学習内容のつながりを把握し、より効果的な指導が行えるよう、各学年における指導のポイント、たしかめプリントで構成した指導資料「わかる・できる育成カリキュラム*」を作成して、全小学校教員および中学校に提供（8月）し、学校訪問や研修会を通じて、効果的な活用方法について説明しました。

県が提供したこれらのツールの活用事例について、市町教育委員会の指導主事や教員を対象とした研修会等で紹介するなどして、学校や市町教育委員会における効果的な活用を促進しました。

（創14）

②「空間認識」「平面図形」「数学的処理」等の感覚を低学年から身につけられるよう、モデル校（希望する小学校および特別支援学校）に、民間企業と連携して、PC版学習教材を提供するとともに、教員研修を実施してPC版学習教材の効果的な活用について周知しました。（創14）

③各学校において、学習内容の理解・定着状況を確認するための取組が進められるよう、市町教育委員会と連携し学校訪問を実施（小学校：9月、11月、1月、中学校：10月、1月）しました。学校訪問では、学校の課題とそれに対応するための取組、学習内容の理解・定着状況、年度末までの具体的な取組の確認や、県が提供した資料や教材等の学校の課題に応じた活用方法等を共有するなどして、各学校への支援を行いました。

今後も引き続き、学習内容の理解と定着が図られるよう、年間を通じた学校への支援を進めるとともに、組織的・計画的で持続性のある学力向上の取組を推進する必要があります。

④児童生徒質問紙調査の結果からは、「自分にはよいところがある」と回答している子どもの割合が増加するとともに、意欲的に学習しようとする子どもの割合が全国に比べて高い状況にあります。一方で、家庭学習の時間、自主的な読書の時間に引き続き課題が見られました。生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立するために、三重県PTA連合会と連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組（年2回）を県内公立小中学校で実施しました。また、基本的な生活習慣の改善や、家庭学習の重要性について、各種イベント等で啓発しました。加えて、保護者、地域、学校関係者等を対象として「幼少期からの数学的思考力の育成」に係る講演会を開催（3月）しました。

今後も引き続き、生活習慣等の改善に向け、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する必要があります。（創14）

- ⑤小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成30年5月1日現在、小学校1年生では94.7%、2年生では90.8%の学級が30人以下となり、中学校1年生では94.1%の学級が35人以下となりました。また、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。
- ⑥少人数指導について、対象学年・教科や指導形態を指定した実践推進校107校において、教員の役割分担や、発達段階や教科・単元の特性に応じた指導の工夫について実践研究を行いました。実践研究において、TT*（チーム・ティーチング）では、2人の教員が明確な意図を持って児童生徒の指導にあたっている学校の方が、より高い効果が見られました。また、習熟度別指導*では、基礎コースは具体物の操作や視覚支援を多く取り入れた指導、発展コースは個人思考の時間を十分確保した指導を行っている学校の方が、より高い効果が見られました。実践推進校で、より効果が見られた取組を実践事例としてとりまとめ、各学校へ周知しました。今後、考える力や説明する力、書く力を育成する場面での役割分担や、習熟の違いに応じたコース別の課題設定等について、さらに研究を進めていく必要があります。
- また、小学校算数、中学校数学の少人数指導に取り組む学年については、少人数指導の効果と課題、留意事項、実践事例等を示した「ガイドブック」を活用し、小学校72.5%、中学校74.5%で習熟度別指導を実施しました。
- ⑦小学校英語について、新学習指導要領に対応した文部科学省教材「Let's Try!」「We Can!」を活用した英語指導法の研究・開発や小中連携の推進をテーマにモデル校（3中学校区）を指定し、効果的な指導方法等の実践研究を進めるとともに、授業公開等を通じて、新学習指導要領をふまえた授業づくりについて共通理解を図りました。新学習指導要領の全面実施に向けて授業づくりや評価のあり方について教員の理解を深める必要があります。
- ⑧グローバルな視野に立って自らの考えを伝え、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を育成するため、留学を志す生徒への支援金の交付、留学フェアの開催および留学に係る情報提供等に取り組み、高校生の留学を促進しました。また、英語でディスカッションを行うなど実践的に英語を使用する「みえ未来人育成塾」を開催しました。アンケートの結果では、参加者全員が「みえ未来人育成塾」に参加して「満足」または「どちらかという満足」と回答しました。さらに、将来グローバルに活躍できる力を育成するため、四日市工業高校ものづくり創造専攻科の生徒9人が県内企業のフィリピン工場で海外インターンシップに取り組みました。生徒たちは、経営者や管理者の視点で企業の海外進出についての考えを深めるとともに、普段からグローバルな視点、広い視野をもって物事を考える重要性を認識することができました。今後も、生徒が国際的な感覚と広い視野を身に付け、世界を視野に入れて活躍できる人材の育成を一層推進していく必要があります。
- ⑨キャリア教育については、地域等の人材を招へいた授業の実施を推進し、児童生徒が地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出に取り組むとともに、職場定着サポーター等の外部人材を県立高等学校35校に配置し、新規高校卒業生の職場定着支援や、高校生の就職支援として求人開拓、進路相談等を行いました。こうした取組により、平成31年3月県立高等学校卒業生の就職内定率は99.6%となり、前年度を0.2ポイント上回りました。また、本県における平成29年3月新規高等学校卒業就職者の卒業後1年以内の離職率は15.0%と、前年度を0.7ポイント下回りました。今後も、児童生徒が将来地域社会で活躍できるよう、キャリア教育や就職支援、職場定着支援の取組を一層推進するとともに、今後増加が予測される外国人生徒に対するキャリア教育を進めていく必要があります。

（創14）

・県民指標については、小中学校合わせた10教科中9教科で全国の平均正答率を下回り、目標を達成できませんでした。これまで、経年的な課題（「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」「引用・要約して書くこと」（国語）や、「割合・図形」（算数・数学）の改善に向け取り組んできましたが、子どもたちの学習内容の理解・定着状況の確認が不十分でした。子どもたちが学習内容を確実に理解・定着できるよう、教員の授業力の向上に向けた取組を一層進めるとともに、各学校における組織的・計画的な学力向上の取組を推進していく必要があります。

令和元年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 長谷川 敦子 電話：059-224-2942】

- ①各学校において、授業改善の取組や学習内容の理解・定着につなげる取組が行われるよう、市町教育委員会と連携した取組を進めます。市町教育委員会と連携した学校訪問では、校長、市町教育委員会と、各学校の課題、取組状況、子どもたちの理解と定着状況を共有し、子どもたちのできていないことをできるようにする取組の継続的な支援を通して、各学校における組織的・計画的な取組を推進します。
- 「校長の授業の見回り」「めあての提示・振り返る活動」「全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシート（学V i v aセット）の効果的な活用」「わかる・できる育成カリキュラムの活用」「効果的な少人数指導」などの授業改善の取組が実効性のあるものとなるよう、これらを教員研修、新任管理職研修に体系的に位置付けます。
- さらに、経年的な課題の解決に向けて、文章を正しく読み取り、書かれている内容を理解し、イメージする力の育成が大切です。各学校で思考力、判断力、表現力等が育まれ、全ての教科において言語活動を意識した学習活動が組織的・計画的に行われるよう、「文章を読み解く力・伝える力」の育成に向け、各学年の系統性を意識した指導資料を作成、提供し、学校訪問や研修会を通して活用を促進します。（創14）
- ②子どもたちの基本的な生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立できるよう、県PTA連合会と連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートの県内一斉の集中取組を引き続き実施（年2回）するとともに、県内イベントの活用により、県民運動の周知・啓発を図り、学校・家庭・地域が一体となった県民運動に取り組めます。（創14）
- ③小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続するとともに、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消します。子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数を配置し、基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げを引き続き国に要望します。国において、平成28年度から令和2年度までの5年間、教育政策形成に関する実証研究の中で、「学級規模等の影響・効果」等の実証研究に取り組んでおり、こうした動向を注視するとともに引き続き、少人数学級の効果の確認に取り組めます。
- ④効果的な少人数指導を推進するため、実践推進校に学力向上アドバイザー等を派遣し、小学校国語TTでは、記述を正確に読み取る力や根拠に基づき自分の考えを書く力を高める指導にあたっての役割分担、小学校理科TTでは、実験等の結果について「考察する力」を高める指導にあたっての役割分担、算数・数学の習熟度別指導では、習熟の違いに応じた課題設定や児童生徒への支援の方法などの実践研究を進めるとともに、その成果を、授業公開を伴う研修会をとおして普及します。また、習熟度別指導では、少人数指導の加配配置校において小学校算数、中学校数学の少人数指導に取り組む学年については、引き続きその70%で習熟度別指導を実施します。

- ⑤小学校英語教育の教科化に対応するため、実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な力を育成する指導方法および評価のあり方について実践研究を行い、その成果を普及します。また、中学生が、郷土への愛着と誇りを持ち、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力や態度を身につけることができるようにするとともに、「郷土三重」についての学習を深め、英語で積極的に対外的に発信できる力を育む「ワン・ペーパー・コンテスト」の取組をさらに普及します。
- ⑥将来、国際的な視野を持ち、さまざまな分野で活躍していけるよう、留学支援金の交付、トビタテ留学JAPAN！高校生コースの活用促進、留学に係る情報提供を行い、高校生の留学の促進に取り組めます。また、海外における企業体験や異文化体験を行う海外研修を実施するとともに、国内での国際交流活動を行う機会や、学校の枠を越えて英語でディスカッションやディベートを行う機会の拡充等に取り組めます。さらに、国の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」（取組期間：令和元年度から令和3年度）の指定校を中心に、グローバルな視点を持ってコミュニティを支える地域のリーダーを育成する取組を進めます。
- ⑦児童生徒が働くことの意義や大切さを理解し、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身につけ、将来地域社会で活躍できるよう、地域の職業人による出前授業や地域事業所への就業体験等、地域の産業や仕事について学ぶ機会を拡充します。また、職場定着サポーターを県立高等学校35校に配置し、生徒の希望や適性等に応じた就職支援を行うとともに、新規高等学校卒業生の職場定着支援を行います。さらに、外国人生徒が将来の生活を見通して進路を選択できるよう、進学、就職に係るセミナーや企業見学会を実施するとともに、外国人キャリアサポーターを任用し、県内の外国人生徒の進路相談や求人開拓等の就職支援を行います。
- ⑧地域の高校において、地域を学び場とした「地域課題解決型」の新しいキャリア教育モデルを構築し、生徒が地域課題や第一次産業・観光等の地域の特色ある産業を通じて、地域住民や職業人と関わりながら実社会での実践活動に取り組み、さまざまな変化に積極的に向き合い、他者と協働する力や自己と社会の関わりを深く考える力など、社会の変化に対応できる力を育みます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

令和元年度末での到達目標

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛着を深めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を上回ることができ、活動指標も概ね目標値を上回ることができたため、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合	小学生 75.1%	小学生 76.5%	小学生 78.0%	小学生 79.5%	小学生 1.00	小学生 81.0%
		中学生 70.8%	中学生 72.2%	中学生 73.6%		中学生 75.0%
	中学生 69.4%	小学生 75.5%	小学生 77.4%	小学生 83.4%	中学生 1.00	
		中学生 71.3%	中学生 73.2%	中学生 79.9%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合					
令和元年度目標値の考え方	小中学校ともに、成果をあげている他県の状況をふまえて、現状値からおおむね5ポイント高めることとして、目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22201 道徳教育の推進（教育委員会）	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合		小学生 94.1% 中学生 94.4%	小学生 94.5% 中学生 94.6%	小学生 94.7% 中学生 94.8%
22202 郷土教育の推進（教育委員会）	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができる子どもたちの割合		小学生 46.4% 中学生 35.0%	小学生 51.6% 中学生 40.0%	小学生 56.8% 中学生 45.0%	小学生 0.81 中学生 0.84	小学生 62.0% 中学生 50.0%
22203 読書活動・文化芸術活動の推進（教育委員会）	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合		小学校 62.3% 中学校 50.2%	小学校 63.5% 中学校 51.8%	小学校 64.7% 中学校 53.4%	小学校 0.99 中学校 0.93	小学校 66.0% 中学校 55.0%
		小学生 93.7% 中学生 94.1%	小学生 94.5% 中学生 93.0%	小学生 92.8% 中学生 92.5%	小学生 95.5% 中学生 95.5%		
		小学生 41.3% 中学生 30.0%	小学生 69.3% 中学生 61.0%	小学生 40.1% 中学生 31.6%	小学生 46.0% 中学生 38.0%		
		小学校 61.1% 中学校 48.6%	小学生 62.4% 中学生 46.4%	小学校 61.8% 中学校 47.7%	小学校 64.4% 中学校 49.6%		

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	28	15	11	12	14
概算人件費		55	55	54	
（配置人員）		（6人）	（6人）	（6人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- 平成30年度から小学校において教科化された道徳科の指導方法や評価について、指導主事や教員を対象とした研修を実施しました。また、答えが一つではない課題に子どもたちが向き合い、考え、議論する道徳の指導方法や、その評価の工夫等について、よりきめ細かな指導助言を行うため、2名の道徳教育アドバイザーを小中学校等に派遣しました。引き続き、物事を多面的・多角的にとらえ、自らの生き方についての考えを深める道徳教育が県全体で円滑に実施されるよう取り組む必要があります。
- 子どもたちが豊かな心を持ち、郷土を知り、郷土を愛し、三重県について自信をもって語るができるよう、各学校では地域の自然、歴史、文化などを学ぶ取組を進めています。今後、子どもたちが地域の一員として、身近な地域や社会の課題に関心をもつとともに、郷土三重を担う力を身につける取組を進める必要があります。

- ③子どもたちの読書習慣の定着のため、学級全体で楽しく取り組める読書活動を促進するとともに、子どもたち同士で読書への関心を高めるビブリオバトル（書評合戦）を高校だけでなく、小中学校にも普及を図りました。また、家庭での読書の楽しみ方などの募集・広報を通じて、家庭で大人と子どもがともに本に親しむ家読（うちどく）の取組を進めました。しかしながら、授業時間以外に読書をする子どもたちの割合が伸び悩んでいる状況にあり、子どもたちの読書習慣の定着に取り組む必要があります。
- ④8月に開催された全国高等学校総合文化祭（長野大会）へ生徒を派遣し、作品の出展等を支援しました。また、11月に開催された近畿高等学校総合文化祭（徳島大会）へ生徒を派遣し、作品の出展等を支援するとともに、みえ高文祭の開催を支援しました。文化部生徒の技術力、創造力を高め、他校の生徒との交流により、さらなる芸術文化活動の推進に取り組む必要があります。
- ・「県民指標」について、小・中学生ともに平成27年度から着実に実績値が増加しており目標を達成しました。引き続き、子どもたちの自尊感情を高めるための取組を行う必要があります。

令和元年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 長谷川 敦子 電話：059-224-2942】

- ①子どもたちに、命を大切にする心や思いやりの心、規範意識等の豊かな心を育むため、子どもたちが多様な感じ方や考え方に接し、考えを深め、判断し、表現する「考え、議論する道徳」についての研修会の実施や道徳教育アドバイザーによる指導・助言を行うなど、指導方法や評価などについて理解を図る取組を進めます。
- ②子どもたちが郷土への愛着や誇りをもち、三重について発信できる力を身につけられるよう、学校生活や地域等の課題について、解決に向けて行動した内容等を発信する取組をさらに普及します。
- ③子どもたちが本を身近なものと感じ、読書を楽しむことができるよう、子どもたち同士で読書経験や本の面白さを伝えあう取組を進めるとともに、かけがえのない1冊に出会える機会づくりを行います。併せて、子どもたちが読書に関心を持つために、地域の読書ボランティアや保護者、教職員等に対して講演会や研修会を実施します。また、「第四次三重県子ども読書活動推進計画（仮称）」の策定を進めます。
- ④生徒の豊かな感性や情操等を育むため、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭への生徒の派遣や作品の出展等を支援し、生徒の発表や交流を進めることで、文化芸術活動を推進します。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 2 2 3

健やかに生きていくための身体の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけるとともに、体を動かすことが好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

令和元年度末での到達目標

自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけ、目標を持って運動部活動に意欲的に取り組んだり、健康で充実した生活を送るための必要な知識と能力を身につけたりすること等により、子どもたちの体力が向上し、心身の健康が保持増進されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成し、活動指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果（創14）	/	49.0	49.5	50.0	1.00	51.0
	48.5	48.7	48.8	51.3		/

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較（小学5年生男女および中学2年生男女の都道府県別平均値との比較指数）
令和元年度目標値の考え方	子どもたちの体力・運動能力は、全国調査では平均を下回ることから、全国平均を超えることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22301 体力の向上と運動部活動の活性化（教育委員会）	1学校1運動*プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合	/	84.7%	100%	100%	1.00	100%
		77.0%	100%	100%	100%		/

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
		22302 健康教育の推進（教育委員会）	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合	/	小学生 寝る 38.9%	小学生 寝る 40.2%	小学生 寝る 41.6%	小学生 寝る 0.94 起きる 0.94
小学生 起きる 60.4%	小学生 起きる 61.5%				小学生 起きる 62.7%	小学生 起きる 64.0%		
中学生 寝る 32.2%	中学生 寝る 33.4%				中学生 寝る 34.7%	中学生 寝る 1.00 起きる 0.91	中学生 寝る 36.0%	
中学生 起きる 57.0%	中学生 起きる 58.3%				中学生 起きる 59.6%		中学生 起きる 61.0%	
小学生 寝る 37.6%	小学生 寝る 36.7%				小学生 寝る 37.0%		/	
小学生 起きる 59.3%	小学生 起きる 57.0%				小学生 起きる 58.6%			
中学生 寝る 31.0%	中学生 寝る 31.3%	中学生 寝る 30.1%	中学生 寝る 35.5%					
中学生 起きる 55.7%	中学生 起きる 55.8%	中学生 起きる 54.6%	中学生 起きる 54.2%					
22303 食育の推進（教育委員会）	朝食を毎日食べている子どもたちの割合	/	小学生 87.5%	小学生 88.5%	小学生 89.5%	小学生 0.94	小学生 90.5%	
			中学生 85.0%	中学生 86.0%	中学生 87.0%		中学生 88.0%	
			小学生 86.5%	小学生 87.5%	小学生 86.9%	中学生 0.92	/	
			中学生 84.0%	中学生 84.4%	中学生 83.8%			中学生 80.1%

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	397	413	527	916	501
概算人件費	/	274	347	232	/
(配置人員)	/	(30人)	(38人)	(26人)	/

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

①元気アップシートをもとにした体力向上の取組を推進するため、元気アップコーディネーター*が学校を訪問し、指導・助言を行ってきました。また、教員等を対象とした研修等を開催し、子どもたちが運動の楽しさや達成感を感じる授業への改善や体力向上に向けた授業外での運動習慣の定着に取り組めました。その結果、平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小学校男子、中学校男子・女子の体力合計点は全国平均を上回ることができました。今後は、不得意種目の改善など、子どもたちの体力向上には生活習慣の改善が重要と考えられるため、家庭への情報提供に努めるとともに各学校におけるPDCAサイクル（目標設定、1学校1運動の取組、結果分析、改善）による効果的な体力向上に取り組む必要があります。(創14)

- ②部活動については、各市町におけるガイドラインや各学校の学校部活動運営方針の作成を支援するとともに、生徒や保護者の理解促進に向け8月に県ガイドラインのリーフレットを配布しました。各市町や学校の取組状況を把握し、県ガイドライン取組検証委員会において、成果や課題、取組の工夫について関係者と協議を行いました。また、県立高等学校43校に45名、公立中学校5校に5名の運動部活動サポーターを派遣するとともに、県立高等学校5校に5名、公立中学校10校に13名の運動部活動指導員を配置し、部活動の指導力の拡充と教員の負担軽減に努めました。さらに、指導者としての資質および指導力の向上を図るため、部活動顧問を対象とした研修会を2回開催しました。今後は、県ガイドライン取組検証委員会における意見をふまえ、生徒や顧問が限られた時間の中で、最大限の意義が発揮される部活動となるよう、競技団体と連携し、大会運営の検討を行う等、課題解決に向けた取組を進める必要があります。また、専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えつつ、教員の負担軽減につなげられるよう、学校の実態に応じて外部人材を配置する必要があります。
- ③健康教育については、「心の健康（メンタルヘルス）」、「歯と口の健康づくり」、「性に関する指導」の各課題について、学校の要望に応じて専門家を派遣し、児童生徒への講話や教職員への指導助言、事例検討を行うことで、各学校の課題解決に取り組みました。「歯と口の健康づくり」については、12歳児一人平均むし歯の本数が、全国平均と比べて高い状況が続いていることから、正しい歯みがき指導の一層の推進に加え、フッ化物洗口の実施校の増加に取り組む必要があります。
- ④食に関する指導の全体計画・年間計画に基づき、学校全体で組織的に食育が推進されるよう、校内推進委員会等の設置を働きかけました。その結果、設置率が小中学校とも大幅に向上しました。また、子どもたちが参加する「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」の応募数は過去最多(5,459件)となり、朝食に対する子どもたちの関心は高まってきています。今後は、朝食を毎日食べている子どもたちの割合が向上するよう、朝食メニューコンクールや学校における食育ステップアップ講習会等の機会を活用し、朝食の摂取をはじめとする食習慣の大切さについて、教職員や児童生徒に啓発していくことが必要です。また、本年度、発生した学校給食における異物混入事案を受けて、専門家を含めた「学校給食における異物混入対応ワーキング」を設置し、「異物混入対応方針」を作成しました。今後は、この対応方針を周知・徹底し、異物混入を防止する必要があります。
- ⑤平成30年度全国高等学校総合体育大会を平成30年7月26日から8月20日までを会期として開催し、県内14競技15種目に選手・監督19,529名、観客376,380名が来場しました。三重県選手団の競技成績は平成に入ってから過去最高の52件の入賞数でした。また、「高校生活動推進委員会」を中心に、県内78校、約9,000人の高校生が、イベント等を通じた大会のPRや、選手等の皆さんにプレゼントするミサンガ作りなどに、主体性を持って取り組みました。こうした次代を担う高校生一人ひとりの成長そのものをインターハイのレガシーとして、無事成功裏に終えることができた大会運営のノウハウとともに、今後の大規模大会につなげていきます。
- ・「県民指標」については、小学校男子、中学校男子・女子は、体力合計点で全国平均を上回り、小学校女子は全国平均を下回ったものの、調査開始以来、最高値を示し、年々全国平均との差が縮まってきています。その結果、平成30年度は目標を達成することができました。今後も、一層の体力向上のPDCAサイクルの確立に取り組む必要があります。

- ①各小中学校で作成した元気アップシートの取組を確実に実行するため、市町教育委員会と連携し、指導主事が学校を訪問し、指導・助言を行います。また、教員を対象とした研修会等を通じて、子どもたちが運動の楽しさや達成感を味わうことができるよう、体力向上に向けた授業の改善に取り組みます。就学前の取組がその後の体力向上に有効であることから、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を引き続き開催します。さらに、不得意種目の克服を重点課題と位置づけ、教員対象の研修会において、体力向上の好事例を共有し、各学校の1学校1運動等の取組を支援するとともに、子どもたちの体力向上に重要な役割を果たす生活習慣の改善について、家庭への情報提供に努めます。(創14)
- ②県ガイドラインに則った部活動の運営について調査し、運動部活動がより適切に運営されるよう、市町教育委員会や校長会、各関係団体と連携しながら課題解決に向けた取組を進めます。また、短時間で効率的・効果的な指導が展開されるよう、運動部活動指導者スキルアップ研修会を開催し、指導者の指導力向上を図ります。引き続き運動部活動サポーターを派遣するほか、中学校へ21名の運動部活動指導員を配置し、部活動の指導体制を充実して、教員の負担軽減を図ります。
- ③子どもたちの基本的な生活習慣の確立や多様化する健康課題の解決に向け、引き続き、「心の健康（メンタルヘルス）」、「歯と口の健康づくり」、「性に関する指導」を重点課題として、専門家を学校に派遣し、講話や教職員への指導助言、事例検討を行っていきます。中でも、「歯と口の健康づくり」については、医療保健部と連携し、先進地視察や研修会の実施により、フッ化物洗口の効果や安全性の理解促進に努めるとともに、モデル校での実施をきっかけとして、フッ化物洗口の実施校が増加するよう、各市町に対し働きかけていきます。
- ④食育の一層の推進を図るため、教職員を対象とした学校における食育ステップアップ講習会や朝食メニューコンクール等の機会を活用し、朝食の摂取をはじめとした正しい食習慣の大切さについて啓発します。また、食中毒の発生や異物混入を防止するため、関係者等を対象とした講習会の開催・給食施設の実地調査を行うとともに、「学校給食における異物混入対応ワーキング」において作成した「異物混入対応方針」の周知・徹底を図ります。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけています。

令和元年度末での到達目標

子どもたちの自立と社会参画をめざして、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標の数値目標を達成するとともに、すべての活動指標において、目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
特別支援学校 高等部の一般 企業就職希望 者の就職率		100%	100%	100%	1.00	100%
	100%	100%	100%	100%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率 (就労継続支援A型事業所*を除く)					
令和元年度 目標値の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に 設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22401 早期からの一貫した支援の推進（教育委員会）	特別支援学級においてパーソナルカルテ*を活用している小中学校の割合	59.2%	70.0%	74.7%	87.4%
22402 特別支援学校のキャリア教育の推進（教育委員会）	特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合（累計）	37.5%	50.0%	68.0%	88.0%	1.00	100%
22403 特別支援学校の整備（教育委員会）	「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数（累計）	—	0校	2校	3校	1.00	3校
			0校	2校	3校		

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	1,655	3,975	3,157	1,253	1,233
概算人件費		10,723	11,143	11,131	
（配置人員）		（1,175人）	（1,221人）	（1,248人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、市町教育委員会と連携した小中学校へのパーソナルカルテの活用（平成30年度 5,910人）、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎ（134件）を進めました。高等学校においては、発達障がい支援員3人による巡回相談（334回（3月末現在））を実施し、生徒および保護者との面談や教員の指導に関する助言等を実施しました。引き続き、適切な指導・支援や校種間での確実な支援情報の引継ぎなど、早期からの一貫した支援を進める必要があります。
- ②医療的ケアを実施する教員と常勤講師（看護師免許所有。市町にあっては看護師）が、医療的ケアを実施するために必要な知識と技能を身につけられるよう、医療的ケアガイドラインを作成するとともに、スキルアップ研修会（2回）の実施や研修ビデオの活用を進めました。医療的ケアの必要な子どもが、特別支援学校（医療的ケア実施校 11校）や小中学校に一定数在籍しており、引き続き、安全で安心な医療的ケアを実施する必要があります。
- ③特別支援学校にキャリア教育サポーター（5人）を配置し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行いました（企業訪問数 2,689回（3月末現在））。また、三重県ビルメンテナンス協会、企業、関係機関と連携した技能検定（清掃技能検定1回、看護・介助業務補助技能検定1回）を実施しました。一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率は、近年 100%を維持するとともに、すべての特別支援学校でキャリア教育プログラムを作成していますが、今後もより多くの生徒が自立した生活を送れるよう、就労支援に取り組む必要があります。

- ④特別支援学校のセンター的機能として、子どもの特性に応じた指導・支援の方法や個別の指導計画等の作成について、小・中・高等学校等の教員に対して助言などを行いました。発達障がい支援の中心であるかがやき特別支援学校では、県立子ども心身発達医療センターと連携して発達障がい支援に関する研修（2回）を実施し、小・中・高等学校等への支援技能の向上を図りました。また、通級指導教室を担当する教員等を対象にした研修講座（11回）を実施し、子どもたちへの指導と支援について理解を深めました。特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることから、引き続き、教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図る必要があります。
- ⑤伊勢まなび高等学校において、令和元年度からの通級指導の開始に向け、専門家の助言を受けながら、特別な支援を必要とする生徒について実態把握の方法や指導内容の検討を行うとともに、校内の支援体制を整えるなど準備を進めました。高等学校に在籍する発達障がいのある生徒への支援をより充実する必要があります。

・県民指標については、作業学習や実習等の充実、技能検定の取組、職場開拓の取組等により、目標を達成できました。引き続き、就労先および職場実習先を選択・決定できるよう、職場開拓や関係機関との連携を進める必要があります。

令和元年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 長谷川 敦子 電話：059-224-2942】

- ①切れ目のない支援を行う体制づくりに向けて、就学前、小・中・高等学校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報の確実な引継ぎを進めるとともに、パーソナルカルテについては、使用方法や活用事例を記した保護者用リーフレット等を用いて更なる活用を促進します。
- ②全ての学校で医療的ケアの必要な子どもたちが身体的に安定した状態で教育活動に参加することができるよう、医療的ケアガイドラインの周知・活用を促進するとともに、担当者の専門性の向上を図るためスキルアップ研修会を開催します。
- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と地域生活への円滑な移行をめざして、幅広い選択肢から希望する進路を選択できるよう、引き続き職域を拡大するための職場開拓を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進し、就労に向けた作業学習や職場実習に取り組めます。また、企業等と連携した技能検定を実施します。
- ④小・中・高等学校等の教員の特別支援教育に係る専門性の向上をめざして、各特別支援学校のセンター的機能による教育相談等を進めるとともに、引き続き、かがやき特別支援学校において県立子ども心身発達医療センターと連携した発達障がいに係る研修会等の取組を進めます。また、小・中・高等学校の通級指導担当教員を対象にした研修講座を実施します。
- ⑤伊勢まなび高等学校において令和元年度から通級指導を開始し、個別の指導計画等を活用した効果的なソーシャルスキルトレーニング等の指導を行うとともに、高等学校教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図るための研修を進めます。
- ⑥高等学校に在籍する生徒が入院した際の学習機会を確保するため、三重大学医学部附属病院に入院する生徒を対象に、かがやき特別支援学校と当該生徒の在籍校である高等学校が連携して、ICT機器を活用した遠隔授業の実施に向けた研究を進めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測、危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができています。

令和元年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標をほぼ達成し、活動指標は現時点で不明な指標があるものの、1項目達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合		93.0%	93.4%	94.2%	0.98	95.0%
	92.3%	92.7%	92.8%	92.7%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	公立小学校5年生、公立中学校2年生、県立高等学校2年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合					
令和元年度目標値の考え方	学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、さらに上昇させることをめざし、95%にすることとして設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
						目標値 実績値	
22501 いじめや暴力のない学校づくり（教育委員会）	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合		94.0%	95.0%	97.0%	未確定	
		92.8%	91.4%	94.9%	集計中		
	小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数			小学校 2.5件 中学校 7.4件 高等学校 2.6件	小学校 2.2件 中学校 7.2件 高等学校 2.4件	小学校 1.9件 中学校 7.0件 高等学校 2.2件	未確定
小学校 4.4件 中学校 7.6件 高等学校 2.5件		小学校 3.7件 中学校 8.8件 高等学校 2.2件	小学校 3.4件 中学校 8.2件 高等学校 2.1件	集計中			
22502 子どもたちの安全・安心の確保（教育委員会）	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合		85.0%	90.0%	95.0%	1.00	
		82.9%	85.4%	95.0%	98.3%		
22503 不登校児童生徒への支援（教育委員会）	小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数		小学校 4.5人 中学校 27.9人 高等学校 14.7人	小学校 4.3人 中学校 27.4人 高等学校 14.6人	小学校 4.1人 中学校 26.8人 高等学校 14.5人	未確定	小学校 3.9人 中学校 26.2人 高等学校 14.4人
		小学校 4.6人 中学校 29.7人 高等学校 14.9人	小学校 5.7人 中学校 30.5人 高等学校 14.2人	小学校 6.0人 中学校 32.5人 高等学校 14.1人	集計中		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	544	487	659	746	870
概算人件費		173	173	169	
(配置人員)		(19人)	(19人)	(19人)	

- ①「三重県いじめ防止条例」(以下、条例)をふまえ、社会総がかりでいじめの防止に取り組むため、いじめの防止に向け各事業者や団体が主体的に活動する三重県いじめ防止応援サポーター(以下、サポーター)の登録(H31.2月末現在、90事業所・団体・個人)を進めました。11月にはいじめ防止強化月間として、いじめの防止に係るフォーラムを開催(参加者約1,100人)し、いじめの防止の重要性等について、子どもたちや教職員、保護者、県民等への周知・啓発を行い、いじめを許さない機運の醸成につなげました。さらに、三重県いじめ防止基本方針(以下、方針)を、条例の基本理念等に基づいた内容に改定しました。今後は、引き続き、条例や方針を周知・啓発するとともに、地域が一体となっていじめの防止に取り組めるよう、子どもたちとサポーターが連携した取組を進める必要があります。また、SNSを活用した相談窓口では幅広く子どもたちのいじめ等の相談に対応しました。電話相談と比べて多くの相談が寄せられており、今後は、寄せられた相談を子どもたちへの適切な支援につなげる必要があります。
- 千葉県野田市の児童虐待死の事案を受け、国の定めた、虐待の情報元を保護者に伝えないなどの新たなルールを周知しました。今後は、スクールソーシャルワーカー(以下、SSW)や民生委員等、他の関係機関とも連携し、学校で虐待の兆候を見逃すことのないよう、丁寧な見守りを行っていく必要があります。
- ②スクールカウンセラー(以下、SC)を県内全154公立中学校区(義務教育学校を含む)に配置して、校区内の小中学校は同じSCとし、小中学校間で途切れのない支援ができるようにしたり、学校の状況に応じて市町教育委員会が柔軟に配当時間を決定できる仕組みとしました。また、SSWを各学校からの要請に応じて派遣するとともに、県立学校7校を拠点に近隣の17中学校区を巡回し、SCや生徒指導特別指導員とチームでの支援を行いました。今後も子どもたちに寄り添った支援を行うとともに、地域の福祉等の関係機関とのネットワークを構築する必要があります。
- ③子どもたちのスマートフォン等の利用に関する知識や理解等の情報モラル教育を推進する「みえネットスキルアップサポート」(小学校40校、中学校20校実施)や、保護者への啓発を目的とする「ネット啓発講座」(29講座実施)を、子どもたちの実態や高校生の声を反映させた内容に改善し実施しました。また、「スマートフォン等の使用に関する実態調査」を実施し、子どもたちへの指導と保護者への啓発を併せて実施している学校は、スマートフォンの長時間使用やネットトラブルにあう割合が低いということを把握しました。今後も各学校において、子どもたちへの教育、保護者への啓発を教職員の指導力の向上と併せて実施できるよう取り組んでいく必要があります。
- ④通学路等の安全確保については、モデル地域として、県立松阪あゆみ特別支援学校を拠点校に近隣の小中学校や松阪市教育委員会等が連携し、通学路安全対策アドバイザーや事故防止アドバイザーの助言を得ながら、通学路等の安全点検や児童生徒に対する安全教室等を通じて地域が一体となった取組を進め、その成果を市町教育委員会に還流して県内に普及しました。また、教員を対象とした交通安全教室講習会および防犯教室講習会を開催し、指導力の向上を図りました。今後も、通学路等の安全確保を進めるとともに、子どもたちが交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、危険予測・危険回避能力を育成する必要があります。
- ⑤新たな不登校を生まないため、小中学校が連携しながら児童生徒が主体となった授業や行事を実施し、仲間づくりや居場所づくりに取り組む魅力ある学校づくりの研究を、伊勢市の全小中学校において進め、その取組をリーフレットにまとめ各学校に配付するなどして県内に普及しました。また、みえ不登校支援ネットワークと連携するとともに、各市町が所管する教育支援センター(適応指導教室)の指導員を対象に事例検討会を行い、資質向上を図りました。今後も、子どもたちが安心して学べるよう魅力ある学校づくりを進めるとともに、子どもたちの学校外での居場所づくりを進めていく必要があります。

・県民指標については、前年度からほぼ横ばいで、目標値をわずかに下回っています。今後も、すべての子どもたちが安心して学習することができるよう、専門家等と連携したチームでの支援体制を構築するとともに、子どもたちとサポーターが連携した取組等を通じて、社会総がかりでのいじめの防止に取り組む必要があります。

令和元年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 長谷川 敦子 電話：059-224-2942】

- ①子どもたちがいじめを生まない、許さない意欲や態度を身につけられるよう、子どもたちやサポーターの主体的な取組の発信・交流や弁護士によるいじめ予防授業等の取組を進めます。いじめ等に関するSNS相談窓口については、今年度の最適な言葉がけの方法等の成果を生かして質の向上を図るとともに、寄せられた相談のうち緊急に支援が必要な子どもに対しては専門家による支援を行います。さらに、いじめに悩んでいる子どもたちに対して、臨床心理士が心のケアにあたりるとともに、社会福祉士・精神保健福祉士を活用して関係機関と連携した支援を行います。
- 児童虐待の防止に対しては、『学校での児童虐待気づきリスト』を使った虐待の早期発見に努めるとともに、虐待（の疑い）を発見した場合の速やかな通告および通告後の要保護児童への他機関と連携した丁寧な見守りを行います。また、学校における児童虐待の防止に向けた教職員のスキルアップを図るため、8月以降に開催する校種別の生徒指導担当者研修会において、児童相談所長を講師に招いた、学校における児童虐待防止に係る研修会を実施します。
- ②いじめや暴力行為、不登校、貧困等に対応するため、SCを効果的に活用した教育相談や、SSWの効果的な派遣および県立学校を拠点とした近隣中学校区への巡回訪問を進めるとともに、教育支援センター（適応指導教室）などと連携した支援に取り組みます。また、学校だけでは解決が難しい問題については、SC、SSW、生徒指導特別指導員等が連携してチームでの支援を行います。
- ③子どもたちをネットトラブルなどから守るため、実態調査で把握したスマートフォン等の適切な使用に係るネットトラブルや家庭のルールづくりの現状をふまえ、教職員が子どもへの指導や保護者への啓発を行うための教材を作成して、子どもたちの情報モラルの育成や保護者への啓発を進めます。また、インターネットトラブル対応事例集にネットいじめや不適切な画像の投稿等への具体的な対応を追加作成し、各学校に配付するとともに、研修会でその内容や活用法を周知して、教職員の指導力の向上に取り組みます。
- ④通学路等の安全対策を進めるため、新たなモデル地域として、県立南伊勢高等学校度会校舎を拠点校に近隣の小中学校や度会町教育委員会等が連携し、通学路安全対策アドバイザー等の助言を得ながら取組を行います。また、子どもたちの危険予測、危険回避能力を育成するため、引き続き、教員を対象とした防犯教室講習会および交通安全教室講習会を開催して指導力の向上に取り組みます。
- ⑤不登校の未然防止のため、仲間づくりや居場所づくりに取り組む魅力ある学校づくりに関し、亀山市立亀山中学校区を指定して調査研究を進めます。みえ不登校支援ネットワークと連携し、子どもたちの学校外での居場所づくりを進めるとともに、市町が所管する教育支援センター（適応指導教室）の指導員を対象とした実践交流会や事例検討会を開催し、資質向上を図ります。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

令和元年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成しなかったものの、実績値は昨年度よりも上昇し、活動指標もほぼ目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
コミュニティ・スクール* 等に取り組んでいる市町の割合	/	69.0%	72.4%	79.3%	0.96	86.2%
	65.5%	72.4%	72.4%	75.9%		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「コミュニティ・スクールや学校支援地域本部*の取組を推進している」と回答した市町の割合					
令和元年度目標値の考え方	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれかに取り組む市町の割合を25市町(86.2%)に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22601 開かれた学校づくり（教育委員会）	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	14.6%	18.0%	21.0%	24.0%
	学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合	42.0%	44.0%	49.4%	50.1%	1.00	50.8%
22602 学校の特色化・魅力化（教育委員会）	地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数（累計）	14校	20校	25校	30校	1.00	35校
22603 教職員の資質向上（教育委員会）	授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合	小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 73.2% 中学生 72.0%	小学生 75.4% 中学生 74.0%	小学生 77.6% 中学生 76.0%	小学生 (主体的) 0.97 (協働的) 0.98 中学生 (主体的) 0.99 (協働的) 1.00	小学生 80.0% 中学生 78.0%
22604 私学教育の振興（環境生活部）	私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数	100件	104件	108件	112件	1.00	115件

注)「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」は、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、平成30年度は質問項目が「主体的」のみを問う内容に変更されたことから、指標の趣旨に沿った実績値を把握するため、「協働的」を問う他の質問項目と合わせ2つの質問紙調査結果から、それぞれの実績値を並記しています。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	6,857	6,818	6,715	6,865	6,882
概算人件費		876	876	856	
(配置人員)		(96人)	(96人)	(96人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①コミュニティ・スクールおよび学校支援地域本部の拡充を図るため、市町担当者等を対象とした協議会（参加者 49 名）や「次世代の学校・地域創生フォーラム」（参加者 173 名）を実施しました。学校の課題を保護者や地域住民と共有し、子どもの豊かな学びの実現に向けて連携・協働して取り組むコミュニティ・スクールや地域未来塾*の取組が進みました。今後も、子どもたちの教育環境の充実や学習支援など、地域と学校が協働した取組がより良いものとなるよう、地域とともにある学校づくりサポーター*の派遣等を通して、学校・家庭・地域が連携した取組への指導、助言を行う必要があります。
- ②平成 30 年 4 月に四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科を開設し、11 名の生徒が入学しました。6 月末にもものづくり創造専攻科棟が完成したことから、学校で本格的な実習ができるよう、自動制御実習装置や 3 次元測定機などの実習設備を整備しました。専攻科では、企業での研修や技術者による授業、大学での英語講座等、高度で実践的な教育を実施しています。また、産業界で求められる力を育成するために、専攻科の教育活動を支援する「協働パートナーズ」の企業・団体による人材育成会議を 10 月と 3 月に開催し、教育内容について協議をしながら教育活動を進めました。
- ③三重県教育改革推進会議において、本県の教育がめざす方向性や地域の教育力の活用等、喫緊の教育課題について審議を行いました。また、「県立高等学校活性化計画（平成 29 年 3 月）」に基づき、少子化等課題のある地域（伊勢志摩・伊賀・紀南）や、1 学年 3 学級以下の高等学校において、地域協議会や学校別の協議会を開催し、高等学校が活力ある教育活動を行い、生徒の社会性を育む場であり続けられるよう、地域の高等学校のあり方について協議しました。引き続き、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、検討を進める必要があります。
- ④教職を担うにあたり必要とされる素養や授業力の向上、児童生徒理解等、専門性に資する研修を体系的に整理して「平成 30 年度三重県教員研修計画」を策定し、研修を実施しました。新学習指導要領に対応するため、小学校の教員を対象に「英語教育推進研修」（初任者 232 人受講、活用度 97%）を、小中学校の教員を対象に「特別の教科 道徳の授業づくり」（86 人受講、活用度 100%）を実施しました。また、小学校におけるプログラミング教育の実施に向け「プログラミング指導者育成研修」（平成 30 年度までで 68 人受講）を実施しました。今後さらに、ライフステージに応じて、実践につなげることができる研修を、全ての講座で実施する必要があります。
- ⑤臨床心理相談専門員を 6 人配置し、学校だけでは解決が難しいケースを中心に、専門的な教育相談（9,688 件）を実施するとともに、教職員の教育相談に係る力量を向上させるため、教育相談研修を 22 講座実施しました。今後も、複雑化・多様化した子どもの心の問題を解決していく教育相談と、子どもの心を理解し的確に対応できる教職員を育成するための研修を実施する必要があります。
- ⑥私立学校において個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、私立学校（53 校）に対し経常的経費の助成を行いました。引き続き、私立学校の教育環境の維持のため、経常的経費に対する助成を行う必要があります。

・「県民指標」については、前年度より数値は改善していますが、目標を達成できませんでした。今後も各市町において、地域と一体となって子どもたちを育てる取組が進むよう、学校支援地域本部の設置やコミュニティ・スクールの導入に向けた取組を進めていく必要があります。

- ①学校が、家庭や地域と連携・協働しながらよりよい教育環境づくりを進めるため、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部（地域未来塾を含む）の各市町の検討・実施状況を把握しながら、導入に向けた組織づくりや、導入後の学校と地域の連携・協働による教育活動を支援します。
- ②四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科については、生徒がより専門的な技術や知識を習得できるよう、技術者や大学教員による指導等、教育内容を充実させるとともに、先端の実習設備等を導入し、学習環境の整備を進めます。また、生徒の希望する進路と企業のニーズがマッチングするよう人材育成会議を継続するとともに、協働パートナーズの企業と連携を深め、海外研修、長期インターンシップの内容を充実させます。
- ③現行の三重県教育ビジョンが最終年度を迎えることから、三重県教育改革推進会議において、新たな教育課題や今後の三重の教育の方向性を審議いただき、次期の三重県教育ビジョン（仮称）を策定します。また、県立高等学校活性化計画に基づき、少子化等課題のある地域や、1学年3学級以下の高等学校において、地域協議会や学校別の協議会を開催するとともに、地域が抱える課題の解決等、地域の活動に取り組むことを通じて、地域と一体となった活性化の取組を一層推進します。
- ④全ての教職員がライフステージごとに求められる力を確実に身に付け、授業力等の高い専門性と豊かな人間性を備えるため、「若手教員の実践的指導力」、「中堅・中核教員の企画力・指導力」、「ベテラン教員の企画力・指導力」、「管理職のマネジメント力」の向上に向けた研修を実施します。また、新学習指導要領で求められる資質・能力を子どもたちに身に付けさせることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業力の向上をめざし、具体的な実践につながる授業実践研修を実施するとともに、指導教諭や新任校長に対して、若手教員への指導力を高める研修を実施します。また、各地域におけるプログラミング教育をさらに推進するため、プログラミング指導者育成研修を実施します。英語教育においては、児童生徒に4技能5領域をバランスよく身に付けさせるための授業法や評価の在り方などについての研修を実施します。さらに、市町等教育委員会や県内教育研究所等との連携による研修を地域で開催するとともに、インターネットを活用した研修について今日的な教育課題に対応した講座をさらに増やし活用を促進するなど、教職員が研修に参加しやすい環境づくりを進めます。
- ⑤複雑化・多様化した子どもの心の問題解決に向けて、専門的な教育相談を実施します。電話相談やSNS相談において、いじめや体罰に関する相談が寄せられた場合には、関係機関と速やかに情報共有し、迅速な対応につなげます。また、教職員の教育相談に係る力量を高めるため、事例検討をとおして教育相談の実践力を高める研修や思春期臨床についての理解を深める研修、医療・福祉との連携について学ぶ研修を実施します。
- ⑥公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう支援します。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。